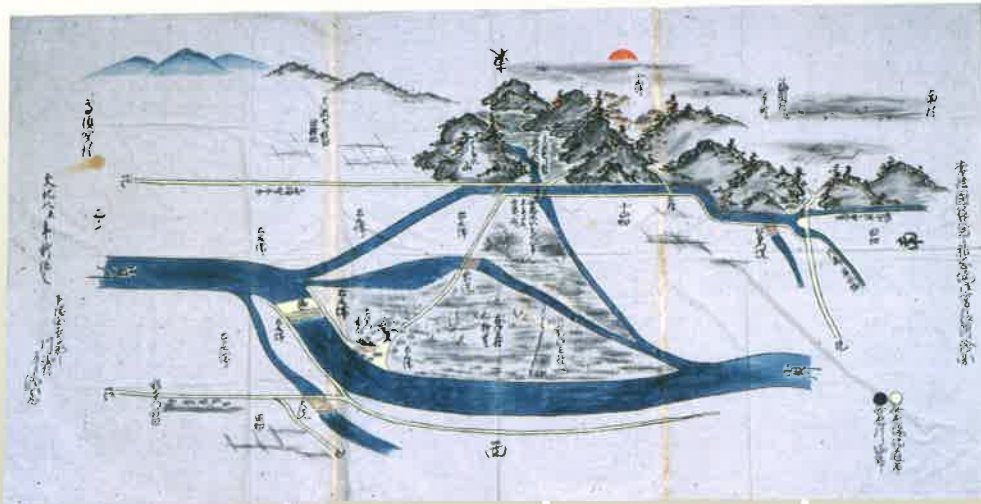


プレ国民文化祭 いばらき2008

江戸時代の取手 —相馬二万石と谷原三万石—

平成20年 2月19日(火)から4月18日(金)まで **入館無料** / 休館日 月曜日
午前10時から午後4時30分まで(入館は4時まで)



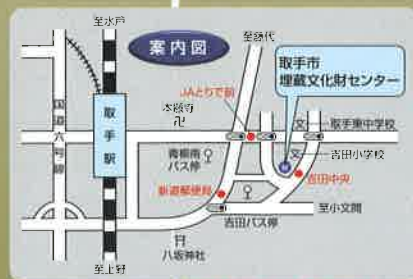
「福岡堰御普請所絵図」
(川口義明氏所蔵、
写真提供 つくばみらい市教育委員会)



貞享5年(1688)5月9日「岡堰裁許絵図」(取手市教育委員会所蔵)



「宮本茶村」
(潮来市役所所蔵、
写真提供 潮来市教育委員会)



交通

取手駅東口から大利根交通バスで吉田下車、または関東鉄道バスの龍ヶ崎、光風台行きで青柳南下車、藤代、光風台方面からは関東鉄道バスの取手駅東口行きで青柳南下車、いずれからも徒歩約10分
コミュニティバス小堀循環ルート新道郵便局下車徒歩約10分、中央循環ルート吉田中央下車徒歩約5分、東南部ルート「A」とりで前下車徒歩約8分
駐車場あり

川赤津はコミュニティバス停

開催にあたって

取手市の大半は、相馬二万石と呼ばれる一大水田地帯に位置しています。ここは江戸時代のはじめ、関東郡代伊奈忠治により、河川の流路変更や堤防の構築、岡堰の設置や用悪水路の開削などの治水・利水政策が実施されたことにより、新田開発が進展して村が成立していったのです。また取手市の久賀地区は旧常陸国筑波郡に属し、現在でも福岡堰からの用水を使用しています。福岡堰の用水を使用する地域は谷原三万石と呼ばれていますが、ここも相馬二万石と同様に伊奈忠治により開発されました。

今回の企画展では、小貝川が氾濫する荒地を開発して、今日でも相馬二万石・谷原三万石と呼ばれる穀倉地帯を作り上げた先人たちの足跡をたどります。さらに、戦国時代の終わりから江戸時代はじめにかけての取手の歴史を、通史的に概観する内容も取り入れるとともに、潮来出身の学者・水戸藩郷士の宮本茶村ちやそんのご子孫が市内に在住しているのにちなみ、宮本茶村の業績を紹介します。今回の企画展をご覧いただき、郷土の歴史への理解と愛着が深まれば幸いです。

最後になりましたが、今回の企画展の開催にあたりご協力をたまわりました関係各位にたいしまして、深甚なる謝意を表して開催のあいさつとさせていただきます。

平成20年2月

取手市埋蔵文化財センター

講演会

「関東郡代伊奈忠治と新田開発 ー相馬・谷原を中心にー」

講師:和泉清司氏(高崎経済大学教授)

日時:3月8日(土)、午後1時30分から3時まで

公開講座(取手市郷土史研究会と共催)

「永禄4年の取手 ー小文間城主一色氏の興亡ー」

講師:埋蔵文化財センター職員

日時:4月5日(土)、午後1時30分から3時まで

講演会、公開講座とも会場は埋蔵文化財センター2階講座室、定員は40人(当日受付順)

龍禅寺三仏堂(国指定重要文化財)の内部特別拝観

日時:4月11日(金)から13日(日) 午前10時から午後4時(入堂は3時30分まで)

拝観無料

展示説明

2月23・24日、3月9・22・23日、4月6日:午後2時から

3月8・20日、4月5日:午前11時から 予約不要、当日展示室においでください。

例言

1. このパンフレットは、平成20年2月19日から4月18日まで開催される取手市埋蔵文化財センター第23回企画展「江戸時代の取手 ー相馬二万石と谷原三万石ー」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の飯島章が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. 「関東郡代」の名称は、伊奈忠治から4代目の伊奈忠篤の時、貞享から元禄年間に幕府の職制の中に確立しました。それ以前は「代官頭」などと呼ばれていましたが、本企画展では、伊奈忠治の役職名は通例に従い、「関東郡代」としています。
4. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました(敬称略)。記して深謝の意を表します。

飯泉保、海老原清、海老原恒久、小幡ちい、柿沼利治、川口義明、木村廉、霜多いき、染野修、貫井徹、根本彰、野口幸子、平本重男、平本重喜、堀田正典、本多裕江、宮本俊輝、宮本英尚、矢作つる、矢作健二、山崎英太郎、吉葉長次、潮来市教育委員会、潮来市役所、茨城県立図書館、茨城県立歴史館、岡堰土地改良区、金龍寺、弘経寺、群馬県立文書館、佐倉市教育委員会、幸手市教育委員会、浄円寺、清瀧寺、大円寺、つくばみらい市教育委員会、取手市立山王小学校、長龍寺、沼田市教育委員会、福岡堰土地改良区、本願寺、松戸市立博物館、武蔵野市古文書の会、立正大学古文書研究会、龍ヶ崎市歴史民俗資料館、龍禅寺、崙書房出版株式会社

I. 戦国時代から江戸時代へ

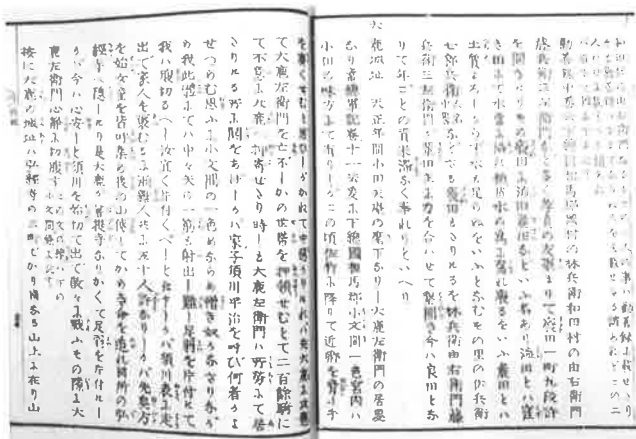
1. 『常総戦蹟』の世界

利根町布川の学者赤松宗旦の著書で安政2年(1855)に刊行された『利根川図志』や、明治42年(1909)に刊行の東清次郎著『常総戦蹟』には、市内の小文間城と大鹿城をめぐる武將たちが敵味方に分かれ合戦に及んだ状況が、あたかも眼前に見えるが如くに描かれています。

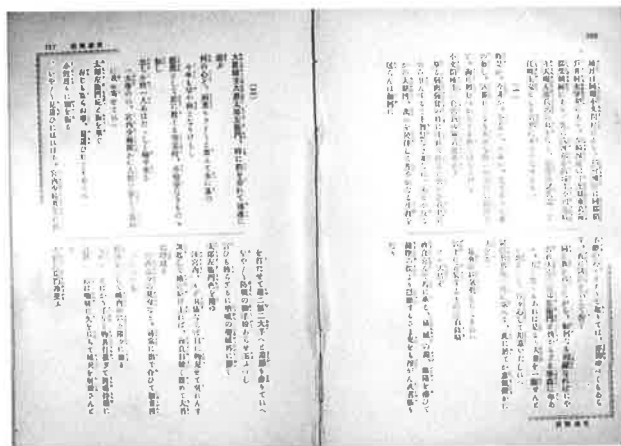
時は永禄4年(1561)8月、小文間城主一色宮内少輔政良は、日ごろから快く思っていなかった大鹿城主大鹿太郎左衛門を倒そうと、三百余騎を従え大鹿城を攻めます。突然の一色勢の襲来に、太郎左衛門は百五十騎を従え城の外に打って出ますが、奇襲攻撃を受けた上に多勢に無勢の大鹿勢は押され、ついに太郎左衛門は城を捨てて逃れます。矢が当たり重傷を負って落ち延びる太郎左衛門のもとに、稲城主高井十郎直徳が助けに駆けつけます。直徳は太郎左衛門を稲城に引き入れ、精鋭二百余騎を率いて大鹿城に攻め込みます。

一方大鹿城での合戦の報せを聞いた現千葉県我孫子市の柴崎城主の荒木三河守は、三百余騎を率いて小文間城を攻めます。小文間城を守る宮川左馬之助は、命からがら城を抜け出し政良に急を告げます。小文間城に取って返す一色勢は、雁金山で待ち受ける荒木勢と、追ってきた高井勢を相手に奮戦しますが、ついに敗れ政良は落ち延びて行きます。

さてこの一色政良は、現在の埼玉県幸手市を本拠にしていた幸手一色氏の一族ではないかと推察できます。一色氏は、足利氏から分かれた武家の名族で、関東では幸手を本拠地に勢力を有していました。天正19年(1591)、一色義直は徳川家康から幸手に五千百六十石の領地をたまわりますが、後に千葉県野田市の木野崎あたりに移されます。また、守谷市大木の大円寺には一色家の墓所があり、義直の墓もここにありますが(写真は6頁)。さらに一色氏は天神様を深く信仰していましたが、小文間には天神前の小字があります。こうして見ると、永禄4年の大鹿・小文間城をめぐる四氏の合戦物語の背景には、いくばくかの史実が反映されているのではないかとおもわれてきます。



赤松宗旦著『利根川図志』(斎書房復刻版、取手市教育委員会蔵)



東清次郎著『常総戦蹟』(茨城県立歴史館所蔵)



大鹿城(『常総戦蹟』茨城県立歴史館所蔵より)



小文間城(『常総戦蹟』茨城県立歴史館所蔵より)



雁金山(『常総戦蹟』茨城県立歴史館所蔵より)



龍禅寺三仏堂 16世紀前半の建築とされ、永禄4年にはすでに建立されていたこととなります。

2.天正18年の取手

天正17年(1589)12月、豊臣秀吉は小田原の北条氏の討伐を諸大名に命じ、翌天正18年4月、小田原城を包囲すると共に関東各地の北条方の城を攻めます。浅野長政(後に五奉行の一人として豊臣政権の中心となる大名)と木村常陸介などに率いられた豊臣勢は、小田原から江戸へ進み、5月になると下総・上総方面の北条方の城を矢継ぎ早に落城させています。ほとんどの城は、戦わずして開城したとされています。浅野・木村勢は、常陸国南部を通り5月20日には岩付城(埼玉県岩槻市)を攻め、一日で落城させています。この時、浅野・木村勢は相馬郡を通り、守谷市にある長龍寺に滞陣したと伝えられています。長龍寺には、天正18年5月付けで両将が連署して出した禁制が残されています。禁制では、兵士の乱暴・狼藉・放火・非分を申しかけること、麦を刈り取ることを禁止しています。

また市内白山の弘経寺には、天正18年8月付けの徳川家康の「福德」の朱印がある、板に書かれたほぼ同内容の禁制が残されています。小田原城は7月6日に開城し、11日には北条氏政・氏照兄弟は切腹し、北条早雲以来5代にわたって関東に栄えた北条氏は滅亡しました。しかし忍城(埼玉県行田市)では、小田原落城後も籠城戦が続き、7月16日ようやく開城しました。8月の時点でも、取手周辺の治安が悪化していた状況が読み取れます。

これらの禁制は、豊臣勢の侵攻にともなう治安の悪化から身を守るために、しかるべき金品を差し出して入手したものとされ、戦乱の中に翻弄される当時の人びとの労苦が伝わってきます。

北条氏が滅びると、秀吉は関東の地に徳川家康を移します。家康の領地は、それまでの三河・駿河・遠江・信濃・甲斐の5か国から、伊豆・相模・武蔵・上総国と下総・上野国の大部分、下野国の一部となり、江戸城に入りここを居城としました。以後家康は積極的に領地の経営に励みますが、その一環として天正19年11月には、関東各国の由緒ある寺院・神社に領地を寄進しています。この時市内の弘経寺は三十石、寺田の惣代八幡宮は五石、守谷市の長龍寺は十石の寄進を受けています。



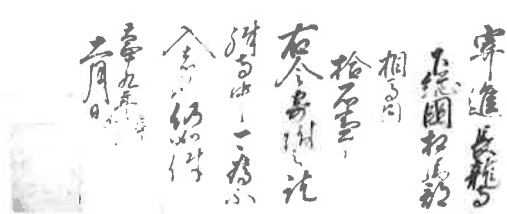
天正18年5月 長龍寺宛浅野長政・木村常陸介連署禁制
(長龍寺所蔵、写真パネルで展示します。)



天正18年8月 弘経寺宛徳川家康禁制(弘経寺所蔵)



天正19年11月 弘経寺宛徳川家康寺領寄進状(弘経寺所蔵)



天正19年11月 長龍寺宛徳川家康寺領寄進状
(長龍寺所蔵、写真パネルで展示します。)

3. 守谷城主土岐氏と取手

天正18年(1590)、江戸城に入った徳川家康は、上級家臣を領地となった関東各国の城に配し、あわせて徳川氏が直接治める蔵入地を設けます。取手周辺では、それまで相馬氏の居城であった守谷城に、菅沼定政が一万石で入城します。この時、市内の村々では、守谷に近い西よりの村々が守谷藩領となりました。戸頭・米ノ井・野々井・稲・大鹿取手(後に大鹿と取手に分かれる)・市之代・高井(後に上高井・下高井・貝塚に分かれる)などの村が、守谷藩領になったと考えられます。

定政は、天正19年には陸奥国の一揆の鎮圧に向かい、文禄元年(1592)には豊臣秀吉の朝鮮出兵により、家康に従い肥前国名護屋城に出陣しています。文禄2年には、定政は姓を旧姓の土岐に戻します。そして慶長2年(1597)3月3日、守谷城において47歳で没しました。

跡を継いだ子の定義は、元和3年(1617)に一万石を加増され、二万石で摂津国高槻藩主となり、27年間続いた守谷藩は終わりを告げます。そして2年後の元和5年1月8日、定義は高槻城において40歳で没しました。跡を継いだ子の頼行(生まれたのは守谷城)はこの時まで10歳でしたが、10月には一万石で守谷藩主となり、先にあげた村々は再び守谷藩領になったと考えられます。寛永5年(1628)、頼行は一万五千石を加増されて出羽国上山藩主となり、ここに土岐氏3代による守谷藩の時代は終わりました。以後、守谷に藩が置かれることはありませんでした。

ところで土岐頼行の守谷藩領一万石は、その後旗本の伊丹康勝・勝長親子にそれぞれ九千石・千石ずつ分け与えられたようです。康勝は、寛永10年に三千石を加増され、一万二千石の大名となり甲斐国山梨郡徳美(山梨県甲州市)を居所としました。この時、相馬郡の領地はすべて甲斐国に移されています。そして承応2年(1653)に康勝が死去すると勝長が跡を継ぎ、勝長の相馬郡の領地千石は幕府に戻されました。



守谷城遠景



寛永2年12月11日 土岐頼行宛徳川家光朱印状写
(沼田市教育委員会所蔵、写真提供 群馬県立文書館、
写真パネルで展示します。)
土岐頼行にあたえられた領地の内、下総国相馬郡19か村に
取手市域の村が含まれていました。

4. 本多作左衛門重次

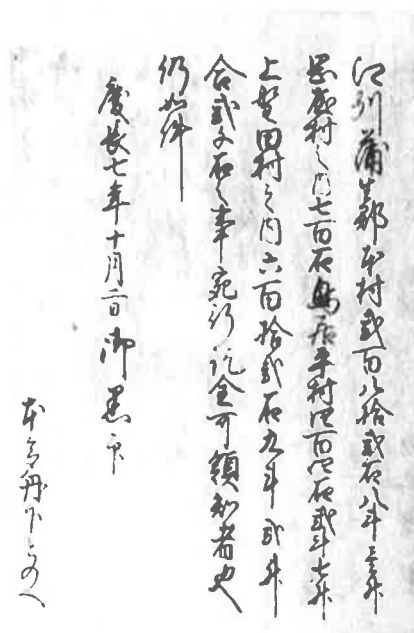
「一筆啓上 火の用心 お仙泣かすな 馬肥やせ」の簡潔な手紙の作者として知られる本多作左衛門重次(写真は6頁)も、江戸時代の初めに取手に領地を得ています。

天正18年(1590)に徳川家康が関東に入ると、重次は上総国古井戸(現在地不明)に三千石の領地をたまり、諸役を免除されました。後に領地は取手市内の井野に移され、ここで慶長元年(1596)7月16日に68歳で没しています(生まれは享禄2年、1529)。菩提寺は市内青柳にある本願寺で、市内台宿にあるお墓は県の史跡に指定されています。

関東入国後の徳川家康の家臣団配置は、他の大名の領地と接する周辺部に一万石以上の上級家臣を配置し、江戸に近づくにつれ中下級の家臣が配置されました。取手周辺では、先に見たように守谷城に菅沼定政が一万石で入っています。江戸に程近い取手は、後に大名となる上級家臣と、旗本となる中下級家臣の領地がちょうど入り混じるところだったといえます。

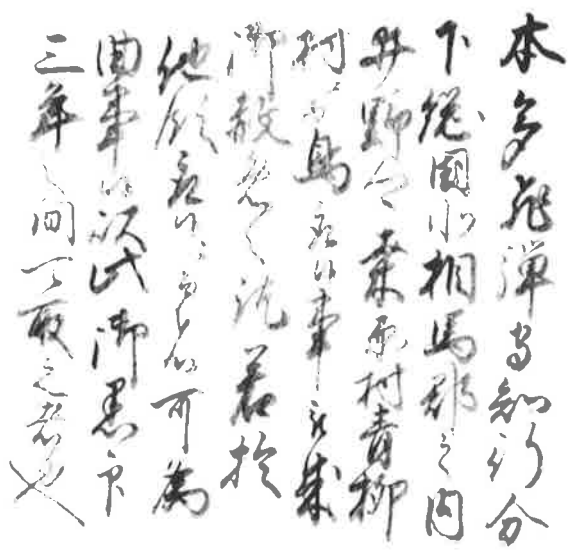
重次の子の成重は、慶長5年の関ヶ原の合戦で戦功をあげ近江国蒲生郡に二千石を加増され、慶長18年には福井藩主松平忠直の家臣となり越前国におもむき、四万石をたまわり丸岡城に入ります。成重は、重次の代からの井野の領地を引き続き持っていたようで、元和8年(1622)には2代将軍徳川秀忠から「井野郷桑原村青柳村」で鳥を取ってもよいとの黒印状をもらっています。元和9年、松平忠直の不行跡で福井藩がとりつぶされると、翌年成重は六千三百石を加増され、はれて四万六千三百石で丸岡藩主となります。

成重の後は重能、重昭、重益と続きますが、重益の時に家臣間に争いが起こり、これが原因で元禄8年(1695)、丸岡藩はおとりつぶしとなります。重益は宝永6年(1709)に許され、翌年6代将軍徳川家宣に拝謁して下総国相馬郡に二千石の領地をたまわります。この領地は、市内の青柳・桑原・和田村にありました。旗本となった本多氏は、以後代々この二千石の領地を治めて、明治維新をむかえています。



慶長7年10月2日
本多成重宛徳川家康黒印状写(本多裕江家文書)

元禄八年十月廿二日



元和8年10月22日 本多成重宛徳川秀忠黒印状写(本多裕江家文書)



元禄14年2月2日 御一家中御日牌領御連名写帳(海老原清家文書)
この日本多家の一族17人が、市内青柳の本願寺に参集して重次の菩提をとむらい、本多家の再興を祈願しています。



安政2年10月 青柳村御検地以来御地頭付書上帳写(海老原清家文書)
正徳元年(1711)から青柳村が本多飛騨守重益の領地となったことが記されています。

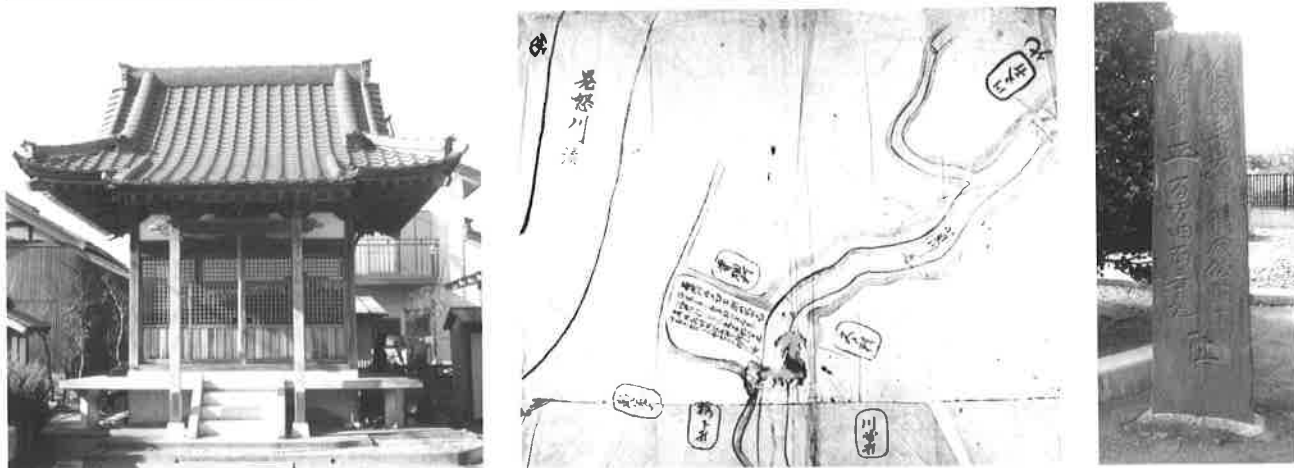
Ⅱ. 大開発の時代

1. 小貝川と鬼怒川の分離

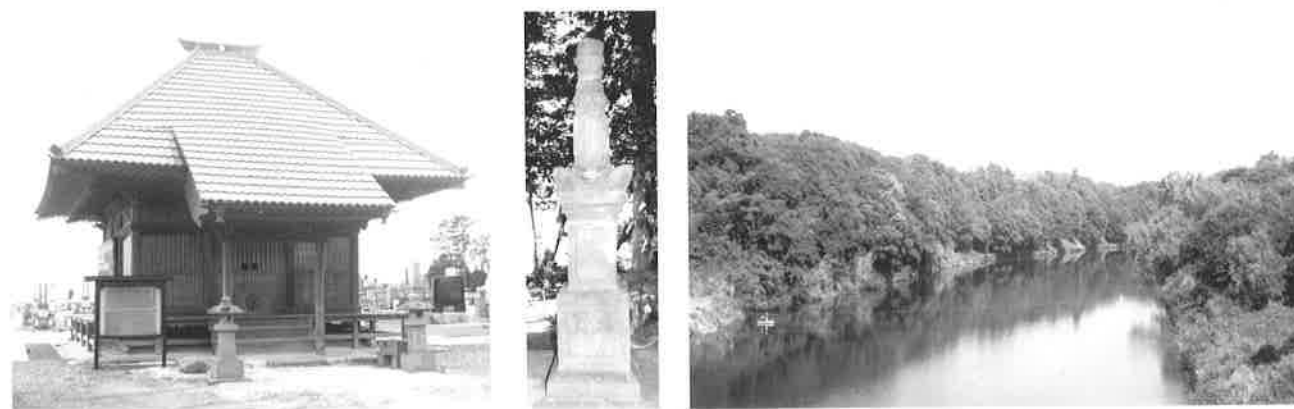
江戸時代以前の小貝川と鬼怒川は、現在のつくばみらい市寺畑のあたりで合流して、ほぼ小貝川の流路を乱流しながら利根川に合流していました。後に相馬二万石、谷原三万石とよばれる一帯は、乱流する小貝川によって開発の手が及ばない荒地が広がっていたのです。寺畑地区の小貝川近くにある薬師堂の本尊は、現在常総市の内守谷にあった薬師山にまつられていた仏像が、天正年間(1573~1592)に鬼怒川の大洪水で流されて寺畑に流れ着いたのを地元の弥兵衛が拾い上げ、ここにお堂を建立して安置したとの伝説があります。この伝説からも、鬼怒川と小貝川がかつては合流して同じ川となっていたことがうかがえます。

江戸時代に入ると、幕府は関東各地で河川の改修や堤防の構築、用悪水路の開削などの治水・利水政策を推し進め、それまで開発の手が及ばなかった大河川の流域の新田開発を行ないます。小貝川流域でこの事業を行なったのが、関東郡代の伊奈半十郎忠治でした。忠治は、元和年間(1615~1624)から両川の分離と流域の新田開発の構想を有していたとされ、寛永2年(1625)、つくばみらい市の小張に陣屋を設けたと伝えられています。また、つくばみらい市豊体の浄円寺境内には、昭和36年(1961)に「谷原開発伊奈殿仮役所址」の碑が建立されており、また市内毛有にある薬師堂も、忠治が陣屋を設置した場所だったとの伝説があります。

さて忠治は、つくばみらい市杉下から大木丘陵を開削して、守谷市野木崎で利根川に合流する新河道(現在の鬼怒川)をつくりました。同時に寺畑で鬼怒川を締め切り、寛永6年には小貝川と鬼怒川が分離されました。また江戸時代以前の小貝川は、現在よりも下流で利根川と合流していたとされています。これを忠治は、市内戸田井と利根町羽根野の間の丘陵部を掘り割り、寛永7年に小貝川をここで利根川に合流させています。この事業の完成により、小貝川の流量が減少し、以後流域の新田開発が進められてゆくののです。



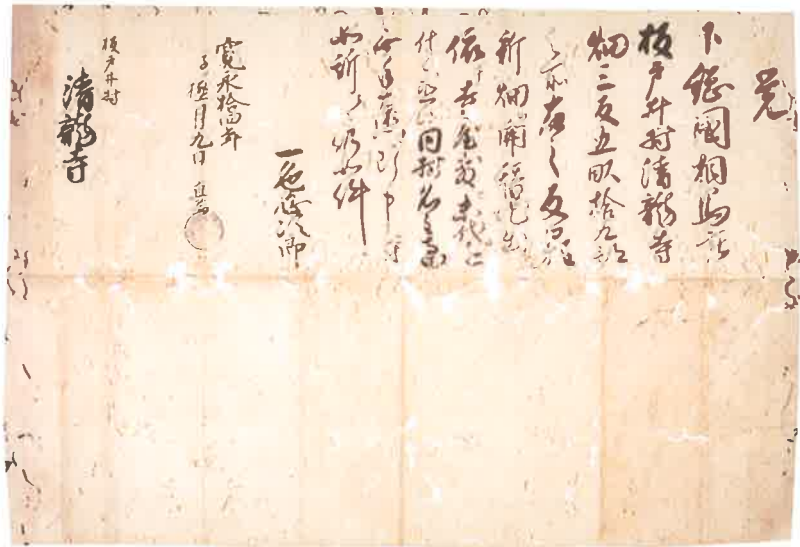
左:つくばみらい市寺畑の薬師堂 中央:享保20年11月 小貝川と鬼怒川の分離地点の絵図(取手市教育委員会蔵)中央やや左下の寺畑村のところで、小貝川(右側)と鬼怒川(左側)が合流していました。右:つくばみらい市豊体の浄円寺境内に建つ「谷原開発伊奈殿仮役所址」の碑



左:市内毛有の薬師堂 中央:つくばみらい市寺畑の愛宕神社境内に建つ宝篋印塔(はちびとの) この塔は、寛永7年10月に寺畑村の弥左衛門と35人の人びとが、小貝川と鬼怒川の分離工事で命を落とした人びとの供養のために建てられたとされています。 右:大木丘陵を流れる現在の鬼怒川



守谷市大木の大円寺境内に建つ一色義直の墓
(中央の宝篋印塔)



寛永14年12月9日 清龍寺宛一色直為開発手形(清瀧寺所蔵、写真提供 幸手市教育委員会)
一色直為は、一色義直の娘を妻とした杉浦忠次郎直為のことで、一色の姓を名乗っていたことがわかります。義直の子照直が早世したため、直為の子直氏が義直の養子となり一色家を継いでいます。義直の領地が、清瀧寺のある板戸井村(守谷市板戸井)にあったことがわかります。



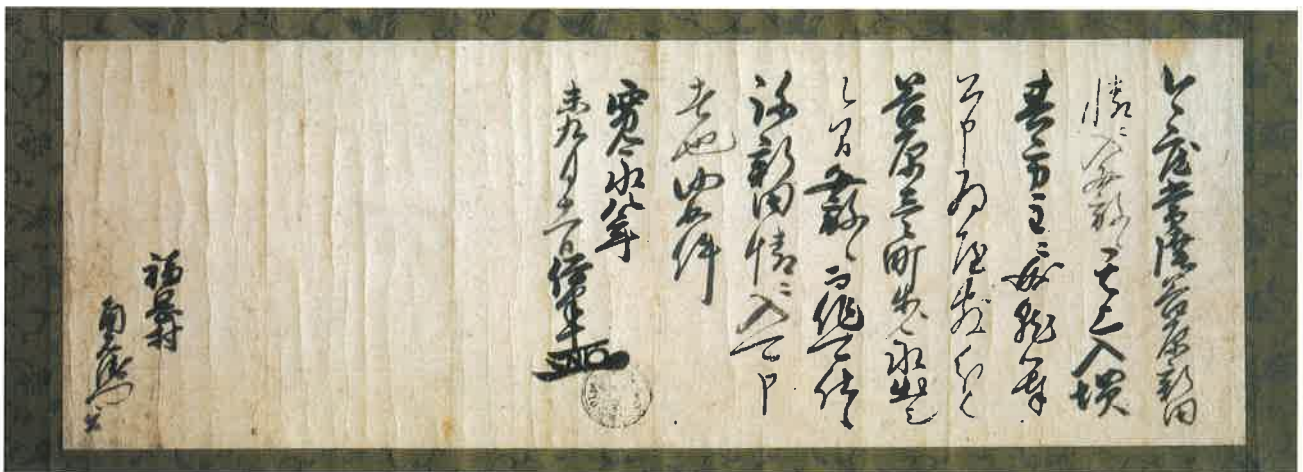
本多作左衛門重次肖像画(本多裕江氏所蔵)



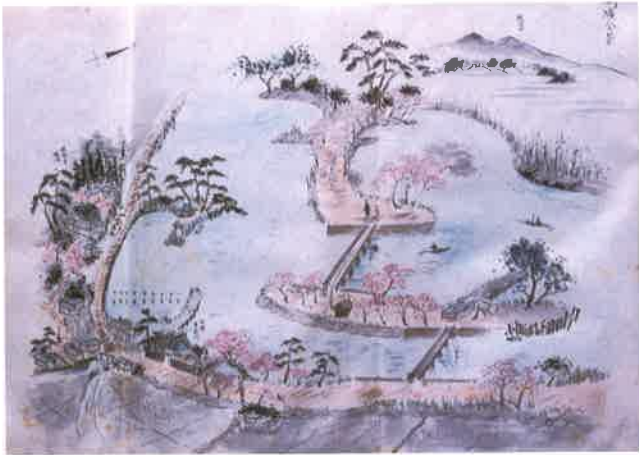
本多重次使用の「五之字四半之指物」(本願寺所蔵)
甲冑を着用した時に背中に差す旗で、戦場では大将のそば近くに従い、伝令や物見の役割を担った武士のしるしでした。



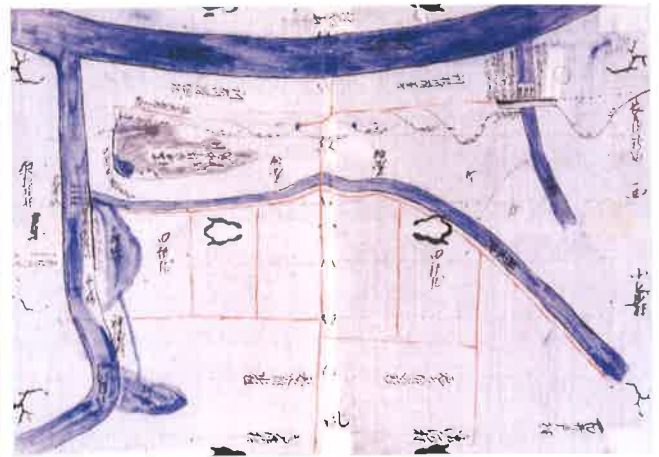
本多家の家紋の立葵の旗指物の頭飾り
(本願寺所蔵)
旗指物の竿の先端につけたものです。



寛永8年9月11日 伊奈半十郎忠治除地手形(飯泉保家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会)新田開発や山田堀堰の設置に力を尽くした功績により、伊奈忠治が福岡村(つくばみらい市福岡)の角右衛門に対して、1町歩の土地を屋敷分として年貢のかからない土地と認めた文書です。



赤松資次郎が描いた明治32年頃の岡堰
(取手市立山王小学校所蔵「山王村沿革誌」より)



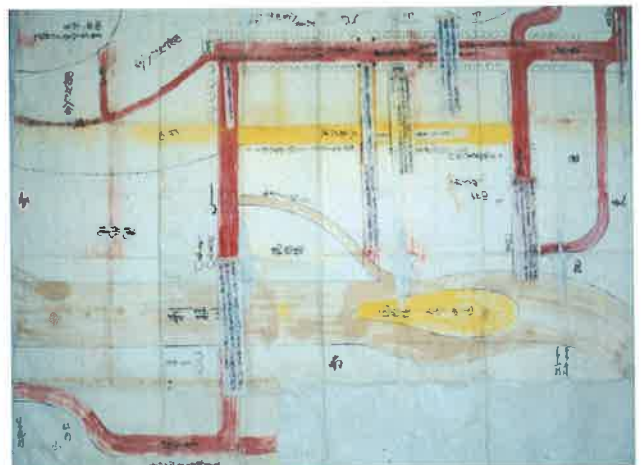
明治3年10月 小貝川・利根川・相野谷川絵図(木村廉家文書) 上が南で、右が西となっています。上が利根川、左が小貝川、右が相野谷川です。



左:市内小泉の矢作家にまつられる東照大権現 後年書かれた「地藏堂通夜物語」や「佐倉騒動記」などによれば、矢作家の先祖の小泉村名主半十郎は、佐倉藩領の惣代として惣五郎の直訴を助け、直訴後は追放の刑に処せられたとされます。伝説では、矢作家がその後も小泉村で存続できたのは、屋敷に東照大権現(徳川家康)をまつっていたからとされています。 右:大正8年5月 日本の義民(取手市教育委員会所蔵) 佐倉惣五郎の直訴にいたる経緯と、後日談が描かれています。嘉永4年(1851)8月、江戸中村座で惣五郎の直訴物語を題材とした歌舞伎「東山桜莊子」が上演されると、大人気を博しました。現在にまで続く、伝説の世界の惣五郎が誕生したといえます。



寛文6年 取手宿絵図(梁野修家文書)
利根川の川原に向かって町並みがあった様子がわかります。



明和8年 取手宿・大鹿村絵図(梁野修家文書)
現在と同じに利根川に並行して町並みが続いています。

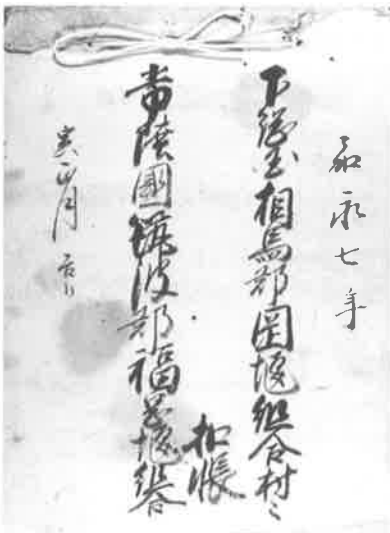
2. 岡堰と福岡堰

寛永6年(1629)に小貝川と鬼怒川が分離されると、小貝川の流量は減少し、流域は新田開発が可能な有望な土地となりました。伊奈忠治は、寛永7年に岡村で小貝川を堰き止める岡堰を設け、用水路や排水路を開削し、また用水を取り入れたり余分な水(悪水)を排水するための坎樋(現在の樋管に相当する施設)を設置して、新田開発を進めます。後に岡堰の用水を使用する村々は32か村となり、岡堰用水組合としてまとまりますが、大留と高須の2か村の一部が龍ヶ崎市となっている他はすべて取手市内です。

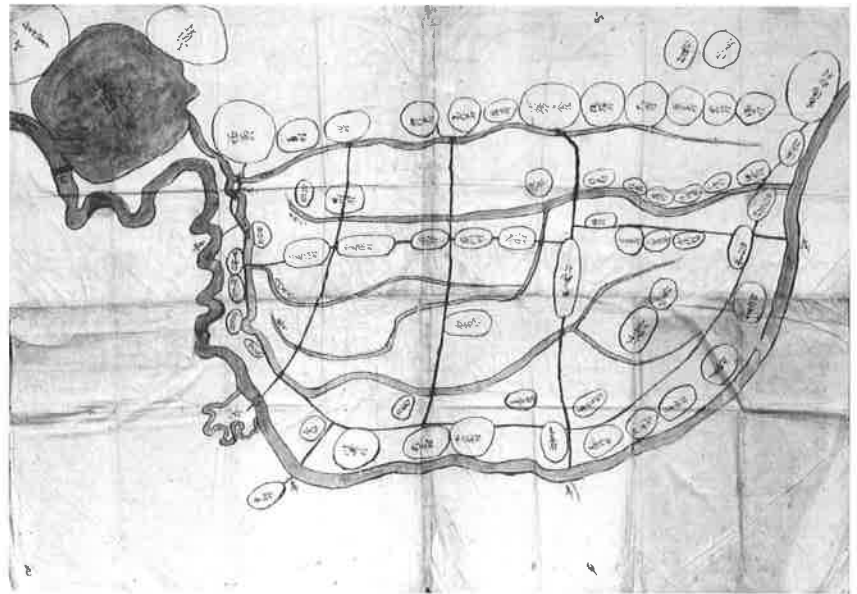
岡堰用水は、岡村地内に用水の元坎があり、ここから堰にためられた水を取水していました。岡村元坎から取水した用水はすぐに二分され、小貝川にほぼ並行して大留村まで流れる裏郷用水と、いったん南流し、ついで東流して神浦村に達する表郷用水の二つを基幹用水としていました。

市内の久賀地区の村々は、現在でも福岡堰からの用水を使用しています。福岡堰の前身となる山田沼堰も、伊奈忠治により寛永2年に設置されました。福岡堰のやや上流、現在のつくば市鍋島新田あたりで小貝川が遊水池状の沼になっており、山田沼と呼ばれていました。ここに萱と竹と粘土を使って沼を堰き止めて水を蓄え、用水としたのです。この工法は伊奈流と呼ばれ、伊奈家に代々伝えられたものでした。昭和2年(1927)9月に小貝川の堤防が決壊した際に、水戸工兵大隊でも水を止められなかったのを、この工法を用いたところ水を止めることが出来たといわれ、非常に優れた工法であったことがうかがえます。

山田沼は、享保年間に入ると新田開発されることとなり、享保7年(1722)には下流の福岡村に堰が新設され、ここに用水が蓄えられるようになったのです。福岡堰の用水を使用する村は70か村で、福岡堰用水組合を構成していました。取手市内では久賀地区の6か村が、福岡堰用水組合の構成村でした。福岡堰からの用水は、小貝川にほぼ沿って西よりを流れる川通用水と、東よりを流れる台通用水の二つを基幹用水としていました。



嘉永7年1月
下総国相馬郡岡堰組合村々、
常陸国筑波郡福岡堰組合控帳(小幡ちい家書)



山田沼堰用水絵図(川口義明家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会)

3. 新田開発と村の成立

鬼怒川と小貝川の分離や、山田沼堰、岡堰の設置などにより、小貝川流域は新田開発が可能な土地となりました。伊奈忠治は、この地を開発するにあたり地元の有力者を活用しました。たとえば市内の吉田村は、平本主膳によって寛永初年から開発がはじまり、寛永7、8年(1630、31)頃までは主膳新田と呼ばれていました。その後雁金新田と改称され、さらに慶安2年(1649)に吉田村となっています。

さて平本主膳は、千葉県松戸市にあった小金城主の高城氏に仕える平本定久という武士でした。しかし、先に見た天正18年(1590)の豊臣秀吉の小田原攻めにより小金城は落城したので、土着・帰農したのです。そして伊奈忠治の新田開発の呼びかけに応じて、武蔵国葛飾郡三輪野江村(埼玉県吉川市)の開発に従います。小田原北条氏の滅亡後、武士身分になれずに土着

する者が多くいたことがうかがえます。彼らは、伊奈氏とその背後にある徳川幕府の意向に積極的に呼応することで、旧領主なきあとの自己の存在意義を、村の中に見出そうとしたのでしょう。

平本定久は、慶長17年(1612)3月5日付けで、伊奈忠治から三輪野江村の開発に関する定書を受け、開発終了後の元和5年4月3日には、屋敷地1町5反歩が年貢を免除される土地として認められています。次いで定久は、やはり伊奈忠治の求めに応じて小貝川流域の新田開発に従事したものと考えられます。定久は吉田村のみならず、中谷原・平野・藤代村の開発にもかかり、寛永13年に中谷原村で没しました。子孫は、吉田・中谷原・藤代村などの名主となっています。

新田開発が進むと、寛永11年9月、吉田村では伊奈忠治による検地が行なわれました。検地とは、土地の面積を測量して、その土地からどれくらいの米が収穫できるかを調べ、土地の耕作者を確定することです。その結果は「検地帳」といわれる文書に記され、検地により村の石高が決定され、検地帳に記載された土地の耕作者が年貢の負担者となります。検地の結果にもとづき、寛永11年11月には、吉田村に対して年貢をどれだけ納めるようにと伝える年貢割付状という文書が、伊奈忠治から出されています。



寛永8年9月11日 伊奈半十郎忠治除地手形
 (上:吉葉長次家文書、下:川口義明家文書 写真提供 つくばみらい市教育委員会)
 谷原三万石の開発に功績があった福田新田の三七郎(上)と川崎新田の源左衛門(下)に、屋敷地の年貢を免除することを伝えています。



寛永11年9月7日
 下総国相馬郡雁金村御検地帳
 (平本重喜家文書)
 3冊の内の1冊です。表紙に書かれている
 案内者山三郎は、平本定久の子です。

寛永11年11月12日 戌歳雁金新田御年貢可納割付事(平本重喜家文書)
 雁金新田(後の吉田村)に残る一番古い年貢割付状です。

4. 関東郡代伊奈半十郎忠治

伊奈半十郎忠治は、文禄元年(1592)に生まれ、承応2年(1653)6月27日に62歳で没しています。忠治の父の忠次は徳川家康に仕え、土木・建築や民政の分野で活躍しました。忠次は、後世初代の関東郡代と呼ばれるようになります。忠次の死後は嫡男の忠政(忠治は二男)が継ぎますが、元和4年(1618)3月に35歳で没しています。忠治は当初は家康、後に2代将軍秀忠、3代将軍家光に仕え、関東を中心に民政に手腕を振るいました。

つくばみらい市福岡の福岡堰を一望できる高台には、福岡堰の鎮守である伊奈神社があります。これは昭和16年(1941)に、福岡堰水利組合(福岡堰土地改良区の前身)が、伊奈忠治を御祭神とする神社を造営したものです。毎年4月18日の御例祭は、福岡堰土地改良区役員や職員の出席のもとに執り行なわれ、伊奈家のご子孫も招待されています。伊奈神社からやや下流には、大正13年(1924)に福岡堰水利組合により建立された「伊奈忠治頌徳碑」があります。高さ約3メートルのこの碑は、福岡堰の改修工事の完成に際し、忠治を顕彰するために建てられたものです。

先にも紹介したつくばみらい市豊体の浄円寺境内の観音堂には、伊奈忠治の位牌が安置され伊奈観音堂と呼ばれています。昭和13年3月20日には、ここで伊奈忠治の三百年忌大法会が行なわれています。またイナはエナに通じるとして、安産の神としても信仰されています。

市内毛有の薬師堂は、伊奈忠治が眼病となった時、岡堰用水組合32か村の村人が病気の回復を祈願して建立したと伝えられ、境内には昭和33年に建てられた「伊奈忠治頌徳碑」があります。

昭和29年の町村合併でできた伊奈村(後に伊奈町、現在のつくばみらい市)の名称は、谷原三万石開発の功労者伊奈忠治の姓にちなんでつけられたものです。相馬二万石・谷原三万石開発の功労者として、なかば伝説化した存在とはいえ、伊奈忠治が今なお地元の人びとから厚い尊崇の念を受けていることがわかります。



伊奈神社(つくばみらい市福岡)



伊奈神社社殿



伊奈忠治頌徳碑
(つくばみらい市福岡)



浄円寺境内の伊奈観音堂(つくばみらい市豊体)



毛有の観音堂境内に建つ伊奈忠治頌徳碑

5. 佐倉藩領となる取手の村むら

寛永15年(1638)、堀田正盛は守谷周辺に領地を得ています。市内では、先に見た元守谷藩領であった村々(戸頭・米ノ井・野々井・稲・大鹿取手・市之代・高井)が、この時堀田正盛領となったと考えられます。

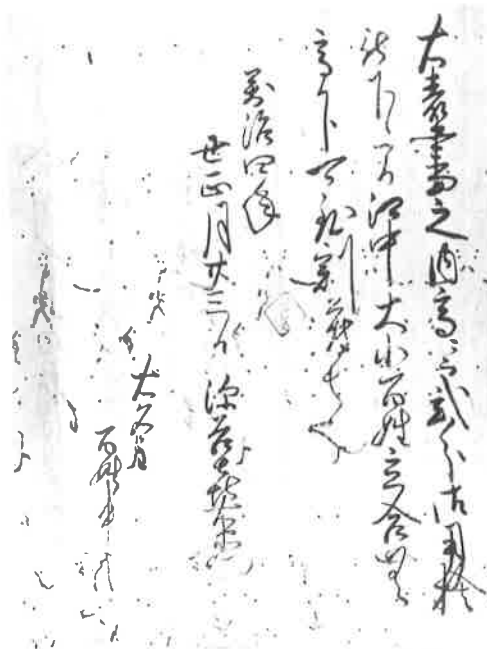
正盛は、元和6年(1620)、12歳の時に徳川家光に仕え、元和9年に家光が3代将軍となった後は順調な出世をとげ、寛永9年に2代将軍秀忠が没すると政権の中樞を担うようになりました。寛永15年には信濃国に六万五千石を加増され、これまでの領地を合わせて十萬石で同国松本藩主となります。この時の領地替で、旧守谷藩領であった村々は松本藩領になったと考えられます。次いで寛永19年には一萬石を加増され、都合十一萬石で下総国佐倉藩主となります。この時、久賀地区(旧常陸国筑波郡)を除く市域の村々は、すべて佐倉藩領になったと考えられます。

慶安4年(1651)4月、3代将軍家光が死去すると、正盛は切腹して殉死しました。正盛の殉死後、堀田家は長男正信が佐倉藩を十萬石で相続し、正信の弟正俊が一萬石、同正英が五千石、同勝直が三千石を相続しています。これにより、元守谷藩領であった市の西よりの村々は堀田正俊領となり、その他の村々は引き続き正信の佐倉藩領となっています。なお正俊は、守谷城跡に屋敷(陣屋)を構えたようです。

万治3年(1660)9月、正信は幕府に無断で江戸から佐倉に戻り、翌10月には幕政を批判し、自身の領地十萬石を困窮する旗本へ分配するようにとの書を幕府に提出しました。このため佐倉藩は、おとりつぶしとなります。これにより佐倉藩領の村々は幕府の代官が支配することになりましたが、これらの村々では万治3年分の年貢は「二分」(2割説と2パーセント説があります)差し引かれています。これまでの佐倉藩の年貢が高かったことを、幕府が認めていることとなります。このような事実を背景に、後世生まれた伝説が佐倉惣五郎の直訴物語といえます。



伝堀田正盛坐像
(堀田正典氏所蔵、写真提供 佐倉市教育委員会、
写真パネルで展示します。)



万治4年1月23日付けで、年貢を二分「御用捨」するとの幕府代官深谷喜右衛門の裏書がある、元佐倉藩領だった吉田村の年貢割付状(平本重喜家文書)

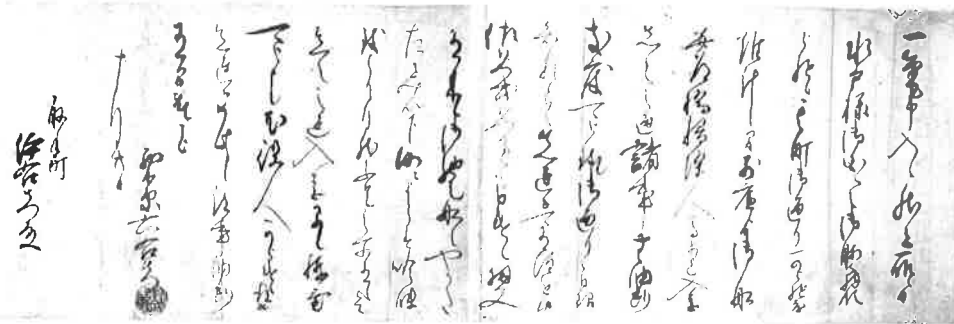
6. 水戸街道と取手・藤代宿

取手に残る交通関係の史料で最も古いものは、弘経寺が所蔵する慶長18年(1613)3月の徳川家康の伝馬の朱印状です(写真は裏表紙)。これは徳川家康が、駿府から相馬までの宿に伝馬五疋の提供を命じたもので、大鹿村が街道沿いで宿駅の機能をはたしていたことが考えられます。

寛文6年(1666)の絵図(写真は7頁)によると、取手の町並みは、守谷と佐倉を結ぶ「佐倉道」に沿って利根川の河原の方に向かってありました。ところが寛文6年の利根川の大洪水で被害を受けたため、利根川に平行する町並みに改められたのです。ところで江戸時代はじめの水戸街道は、我孫子からは東に向かい布佐で利根川を渡り、布川から北に向かっていました。この街道沿いには、今なお一里塚の跡や伝承地が残り、江戸時代の初めには重要な街道であったことがわかります。この街道が、

後に我孫子から北上して利根川を渡り、取手から藤代に達するように改められたのです。取手から藤代に至る道は、先に見た伊奈忠治による新田開発の時に、規模や利用の度合いはともかく、その原型はつくられたと考えられます。さてこの水戸街道の付け替えにともない、大鹿村の人びとは街道沿いに移住してきました。大鹿村の移住は元禄10年(1697)には終了したようで、この時から利根川の渡船場が現在の大利根橋のあたりに設けられました。

延宝6年(1678)2月、水戸から江戸に戻る水戸藩2代藩主の徳川光圀が、藤代宿に宿泊したとの記録があるようです。また天和2年(1682)10月、江戸から水戸に向かう光圀が、取手を通ったことが史料から確認されます。しかし、翌天和3年に水戸から江戸に戻る光圀は、潮来から船に乗り利根川をさかのぼり布佐で上陸しており、取手・藤代は通っていません。取手の染野家が水戸徳川家から本陣に指定されたのが貞享4年(1687)とされていますので、17世紀の後半頃に次第に水戸街道が取手や藤代を通るようになり、それにあわせて宿場として整備されていったと考えられます。



天和2年10月20日 取手町の伊右衛門に徳川光圀の取手通行を伝える、牧野成貞(取手町の領主)の家臣栗原六右衛門の手紙(染野修家文書)



天和3年2月2日 幕府代官の手代に取手宿の人馬の継ぎ立ての状況を報告した文書(染野修家文書)
取手は、我孫子、藤代、守谷、布川、龍ヶ崎に人馬の継ぎ立てを行っていたことが、書かれています。



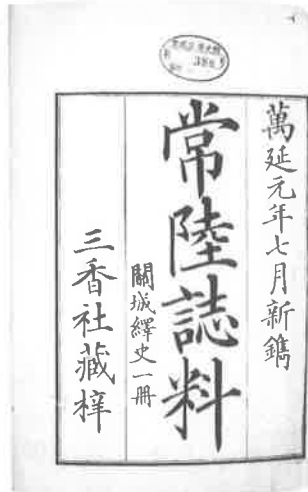
天和2年10月23日 水戸様御通り人馬之割帳(染野修家文書)

Ⅲ. 特集展示 宮本茶村

宮本茶村(写真は表紙)は、寛政5年(1793)5月15日、代々潮来村の年寄役を勤めていた家に生まれました。幼少の頃より聡明で学問に励んだとされ、享和元年(1801)、9歳のときに詠んだ漢詩のすばらしさに、多くの人びとが驚嘆しました。15、6歳の頃に兄の篁村と共に江戸に出て、当時漢学者として有名だった山本北山の門弟となります。

江戸での数年間を過ごし潮来に戻った茶村は、負債を抱えていた宮本家を建て直しました。しかし巨万の富を得るよりもその名と教養を後世に残そうとして私塾「恥不苦」を開き、以後は学問と教育に専念します。その一方では凶作に備えて義倉を設立し、天保7年(1836)の大飢饉の時には私財を投じて多くの人びとを救いました。また水戸藩9代藩主徳川斉昭とのつながりも深く(潮来村は水戸藩領)、天保14年には斉昭の藩政改革に尽くしたことや学問の業績を上げたことから郷士(武士に準じる身分)に取り立てられました。しかし弘化元年(1844)に斉昭が幕府から謹慎を命じられると、茶村は江戸に出て斉昭の

赦免に尽力します(雪冤運動)。そのため翌弘化2年には捕らえられて水戸赤沼の獄につながれますが、弘化4年に許されます。嘉永2年(1849)には家督を子に譲り、晩年は著述に専念します。代表作には、南北朝時代の常陸国の歴史を考証した「関城釋史」や、「関城釋史」を含む歴史書をまとめた著作集「常陸誌料」35巻があげられます。文久2年(1862)6月25日に、潮来村で70歳の生涯を閉じました。明治40年(1907)には、正五位に列せられています。



宮本茶村著「常陸誌料 関城釋史」(茨城県立歴史館所蔵)

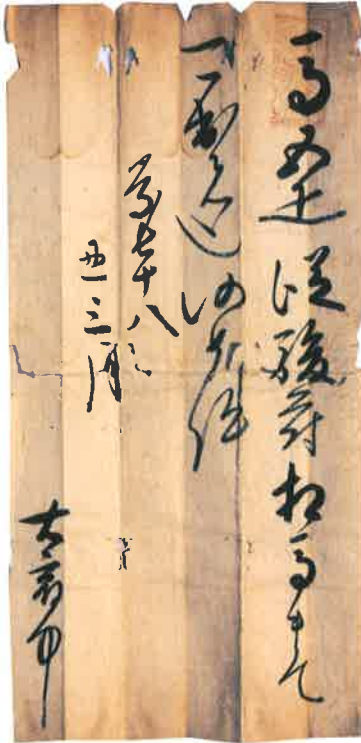
宮本茶村著「常陸誌料 常陸平氏譜第七」(茨城県立歴史館所蔵)



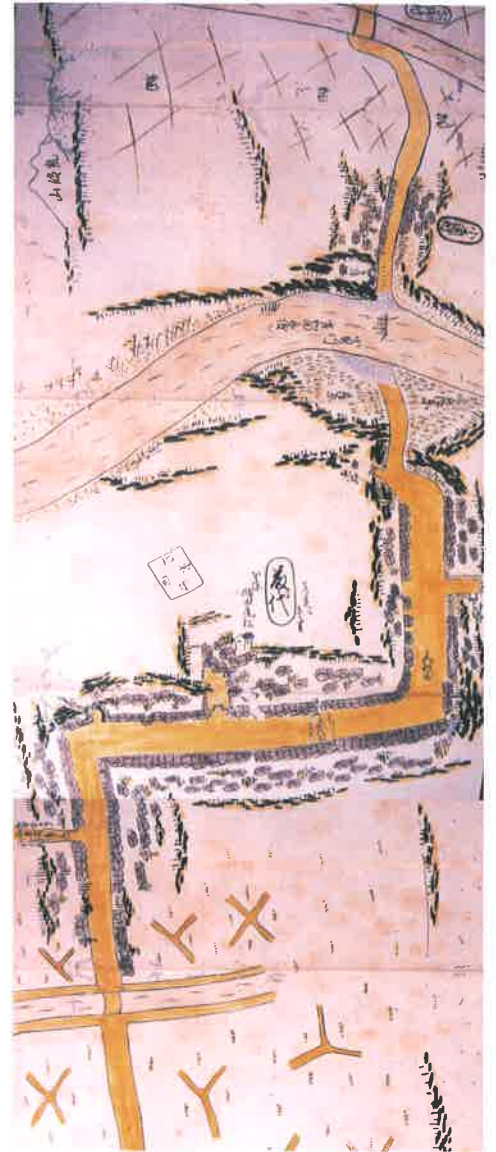
3月19日 徳川斉昭が宮本茶村の父平衛門高重にあてて出した手紙(宮本俊輝氏所蔵、茨城県立歴史館寄託)

主な参考文献

『取手市史』通史編Ⅰ・Ⅱ、『同』古代中世史料編、『同』近世史料編Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、『同』別巻本陣交通史料集Ⅰ・Ⅱ、『取手町郷土史資料集』第1集、『取手の朱印状』、『取手宿本陣染野家住宅修理工事報告書』、『藤代町史』通史編、『同』近世史料集(1)、『伊奈町史』史料編三、『図説伊奈のあゆみ 伊奈町史通史編』、『谷和原の歴史』史料編、『同』通史編、『図説 谷和原の歴史』、『我孫子市史』原始・古代・中世篇、『同』近世篇、『幸手市史調査報告書第9集 幸手一色氏』
 飯泉五郎作氏『関東三大堰ノ一 沿革誌』、和泉清司氏『徳川幕府成立過程の基礎的研究』、鍋木行廣氏『佐倉惣五郎と宗吾信仰』、児玉幸多氏『佐倉惣五郎』、本間清利氏『関東郡代』
 鬼怒川・小貝川読本編纂会議『鬼怒川 小貝川—自然 文化 歴史』、鬼怒川・小貝川流域を語る会『鬼怒川・小貝川 水と暮らし』、同『鬼怒川・小貝川 谷原領物語』
 潮来町教育委員会『近世後期の考証学者・詩人 宮本茶村』、藤代古文書解読会『水戸街道と藤代宿—交通関係史料集—』、松戸市立博物館企画展図録『小金城主高城氏』、同『水戸道中 宿場と旅人』、同『大名の旅 本陣と街道』



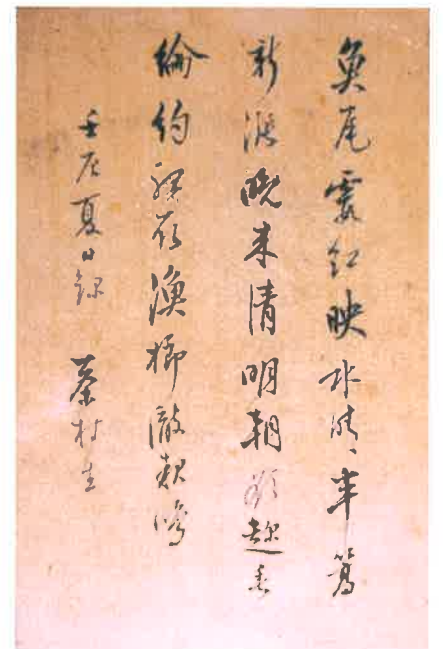
慶長18年3月
徳川家康伝馬の朱印状(弘経寺所蔵)



宝暦8年9月 土浦道中絵図(柿沼利治氏所蔵)
左:利根川から取手宿の場面 右:藤代宿から小貝川の場面
土浦藩第4代藩主の土屋篤直が、江戸から土浦までの道中の景観を描いたものです(写真パネルで展示します)。



宮本茶村の墓(潮来市)



左:茶村伝来の古墨 中央:茶村伝来の徳川光圀が命名した荷葉硯 右:茶村自筆の漢詩(3点とも宮本俊輝氏所蔵、茨城県立歴史館寄託)

取手市埋蔵文化財センター第23回企画展

江戸時代の取手 一相馬二万石と谷原三万石一

平成20年2月19日~4月18日

編集・発行 取手市埋蔵文化財センター 制作・印刷 (有)石山宣伝研究所